



学校生活のきまり

赤穂市立原小学校

原小学校 3つの約束

- ・ あといさを つを しようよう
- ・ 時は 計きを もの を 行そ 動ろ えよう

○ 登下校の約束

- ・ 集団登下校をする。(7時45分頃に学校に着くようにする。)
- ・ 防犯ブザーとくますずをつける。
- ・ ぼうしをかぶる。
- ・ マフラー、手袋などの防寒具は学校に入ったらぬぐ。
- ・ 教室で名札をつけ、下校時に外す。



○ 遊びの約束

晴れの時…運動場で元気に遊ぼう

- ・ ぼうしをかぶる。(熱中症の予防)
 - ・ 一輪車やボールなどを使ったら、必ず元の場所に返す。
 - ・ ボールやドッジビーは運動場でのみ使う。
- ※遊んでよい場所は運動場のみ

雨の時(運動場に赤コーンが立っているとき)…落ち着いてすごそう

- ・ 教室(くぼっち文庫)で静かに本を読む。(貸し出しはしない。)

その他

- ・ 体育館は担任の先生と行く。
- ・ 教室に入る前には必ず手洗いをする。



○ 校内の約束

- ・ 階段や廊下は右側を静かに歩く。
- ・ トイレはおたがいに気持ちよく使う。スリッパをそろえる。
- ・ 保健室や職員室、多目的ホール、特別教室、他学年の教室は、用があるときだけ入る。
- ・ 学習用具は必要な物だけ持ってくる。
- ※筆箱に入れるものは、鉛筆(本数は各学年に応じる)
- ・ 消しゴム(匂いのないもの)・赤鉛筆1本(4年以上は、赤ボールペン、青ボールペンでもよい)・定規
- ※キーホルダーはつけない。(ランドセル・カバン・ふでばこなど)
- ※シャープペンは校外学習でのみ使用してもよい。

○ 校外の約束

- ・ 一人で遊ばない。
- ・ 「だれと」「どこで」「何をしに」「何時に帰る」を伝えてから遊びに行く。
- ・ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- ・ 1～3年生は子どもだけで踏切や国道を渡らない。
- ・ 決められた時刻までに家に帰る。

4月～9月 午後6時 10月～3月 午後5時 春休み中 午後5時30分

- ・ インターネットやゲームの通信機能は、原小学校ネットルール3か条を守って使う。
- ・ タブレットは「タブレット活用のルール」を守って使う。